

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

○地勢

札幌市は、北緯43度、東経141度に位置し、全国5番目の大都市で、その地形は大きく4つに分類される。南西部は手稲山、藻岩山、円山など緑豊かな山地が広がり、市域の過半を形成。東南部では、その南方に広がる山岳の噴火による月寒台地や野幌丘陵地が展開し、北東部は、長い間の海進海退により古石狩湾が隆起してできた石狩低地帯が広がっている。南西部山地と東南部丘陵地の間を北部低地へ流れる豊平川によって形成される豊平扇状地は、市街地が発達してきた中心的な場所となっている。

また、気候は、日本海型気候で、夏季はさわやかで冬季は積雪寒冷を特徴とし、鮮明な四季の移り変わりがみられる。特に12月から2月にかけての冬季は、多量の降雪が見られ、最深積雪は約1mで、ひと冬を通しての降雪量は6mに達する。

○地震

札幌市では、各種調査や観測結果などと札幌市の地震発生環境を考慮したうえで3種類の類型に分け、それぞれについて札幌市に影響を与える可能性のある地震を設定している。

【被害想定の対象とした3種類の地震】

地震のタイプ	内容		
海溝(プレート)型	・海溝等のプレート境界やその近くで発生する地震で、震源の深さは100kmを超えるものもある。		
内陸型(内陸直下型)	・陸地や沿岸域で発生する地震で、震源の深さは、数km~数十kmと比較的浅い。	活断層	・札幌市周辺の活断層に発生する地震
		伏在活断層	・札幌市直下を震源とする地震。独自に震源を設定した。

このうちの伏在活断層について、3つの地震発生層を推定し、全部で5つの想定地震を抽出・設定している。それぞれについて、地震動予測を行った結果、以下ようになった。

【5つの想定地震】

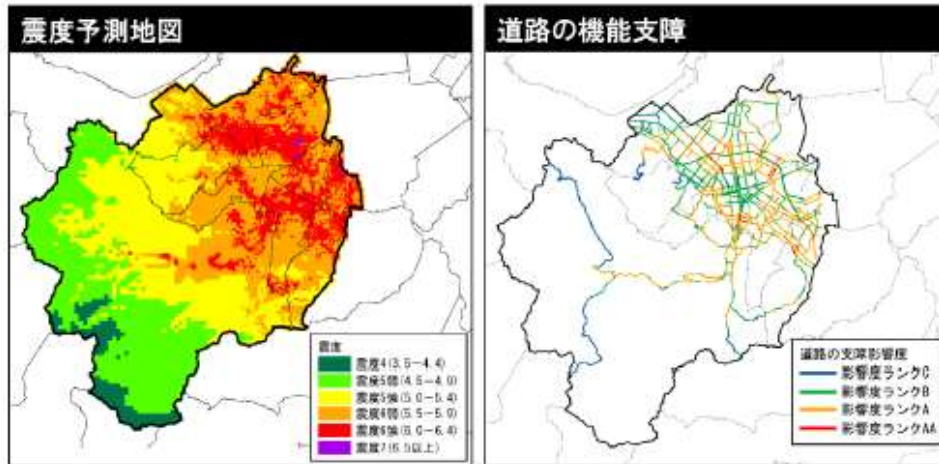
地震の種類	海溝型(プレート)	内陸型			
		活断層	伏在活断層		
名称	苫小牧沖	石狩低地東縁断層帯(主部)	野幌丘陵断層帯	月寒断層	西札幌断層
長さ	42 km	42+26 km	32 km	28 km	16 km
幅	22 km	24 km	22 km	20 km	16 km
上端深さ	130 km	7.0 km	6.0 km	6.0 km	5.0 km
マグニチュード	7.5	8.0	7.5	7.3	6.7

このうち、人的被害の最も大きい月寒断層(伏在活断層)の地震被害の想定結果は、最大震度7、死者数1,789人(夏)、2,637人(冬)、8,234人(厳冬期)、また、経済被害として、約6兆2,700億円(直接被害)、約4,500億円(間接被害)となっている。

【想定地震別の地震動予測結果】

地震の種類	海溝型 (プレート)	内陸型			
		活断層	伏在活断層		
名称	苫小牧沖	石狩低地東縁 断層帯(主部)	野幌丘陵 断層帯	月寒断層	西札幌断層
最大震度	6弱	6弱	7	7	7
震度6強以上の 発生面積	0 km <sup>2</sup>	0 km <sup>2</sup>	44 km <sup>2</sup>	169 km <sup>2</sup>	122 km <sup>2</sup>
液状化発生の可 能性が高い地域	5 km <sup>2</sup>	20 km <sup>2</sup>	67 km <sup>2</sup>	93 km <sup>2</sup>	97 km <sup>2</sup>

◆地震被害想定結果【月寒断層（伏在活断層）の場合】



市内最大震度	震度7
人的被害	夏：死者 1,789 人、重傷者 3,123 人、軽傷者 27,500 人 冬：死者 2,637 人、重傷者 3,536 人、軽傷者 30,589 人 冬（厳冬期）：死者 8,234 人、重傷者 3,536 人、軽傷者 30,589 人
建物被害	夏：全壊 30,218 棟、半壊 71,073 棟 冬：全壊 33,611 棟、半壊 78,850 棟
停電率	直後：17.8%
ライフライン 復旧見込み	【電力】夏：約 5 日 冬：約 6 日 【上水道】夏：約 30 日 冬：約 43 日 【下水道】夏：約 30 日 冬：約 43 日
避難者数※避難場 所以外の避難者を 含む	夏：当日 81,364 人、1 日後 283,183 人、1 週間後 223,010 人 冬：当日 201,211 人、1 日後 134,740 人、1 週間後 91,687 人
帰宅困難者数	夏：44,066 人 冬：83,142 人
経済被害	直接被害：約 6 兆 2,700 億円 間接被害：約 4,500 億円

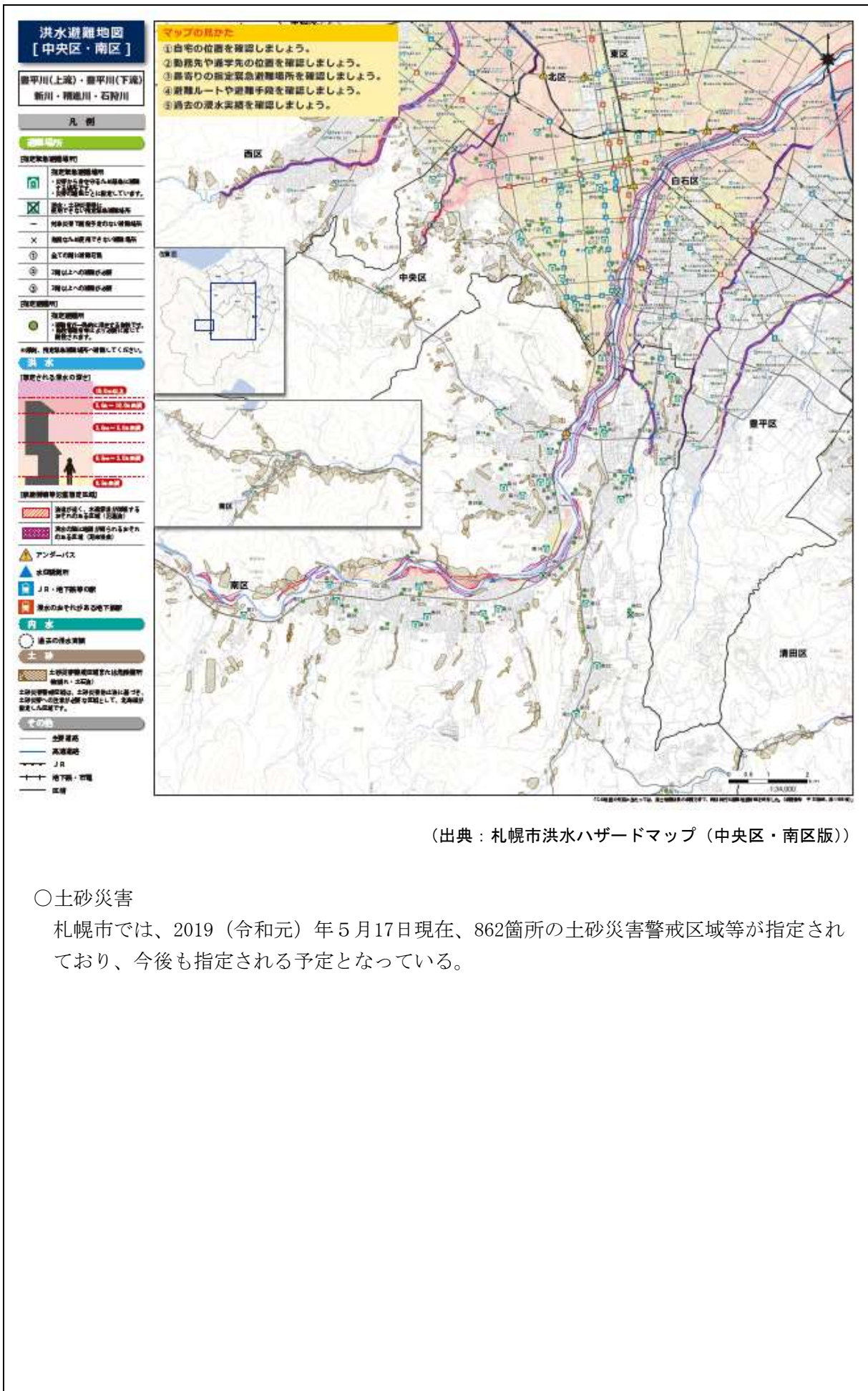
(出典：札幌市地域防災計画地震災害対策編)

○洪水

札幌市は、豊平川、琴似発寒川等の河川その他、石狩川本流の氾濫によって土砂等が堆積した扇状地に位置していること等から、河川改修が進んだ現在でも潜在的に水害の発生しやすい地域と考えられる。

市域内を流れる川は593本（総延長1,192km）に及び、河川法に定められる1級河川から準用河川については、124本、総延長は470kmに及ぶ。このうち、国又は都道府県が指定した市内12本の河川（石狩川、豊平川、厚別川、月寒川、望月寒川、精進川、野津幌川、新川、中の川、琴似川、琴似発寒川、星置川）について、想定最大規模（概ね1,000年に一度程度の大雨）の降雨により、洪水が起きた場合における浸水想定区域を札幌市では、想定・公表している。





### ○土砂災害

札幌市では、2019（令和元）年5月17日現在、862箇所の土砂災害警戒区域等が指定されており、今後も指定される予定となっている。





（出典：札幌市土砂災害避難地図（ハザードマップ）（山鼻町内会連合会））

(2) 商工業者の状況 (平成 28 年経済センサスより)

○商工業者等数 (事業所数) 72,347

○小規模企業数 (事業所数) 43,754

【内訳】

産業(中分類)、事業所数

	全産業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
事業所数	72,451	6,400	2,349	46	1,396	1,639	18,137	1,369	7,276	3,985	9,859	6,261	2,140	6,680	294	4,516
うち小規模企業	43,754	5,734	1,917	25	1,069	1,167	8,663	496	5,975	2,582	5,477	4,586	1,236	2,361	59	2,407
小規模事業者の割合	60.4%	89.6%	81.6%	54.3%	76.6%	71.2%	47.8%	36.2%	82.1%	64.8%	55.6%	73.2%	57.8%	35.3%	20.1%	53.3%

<資料> 総務省統計局「平成28年経済センサス-活動調査」

商工業者の約 60%が小規模事業者である。

(3) これまでの取組

1) 札幌市の取組

項目	年月	備考
地域防災計画の策定	S36	H31.3 改訂
水防計画の策定		H31.3 改訂
土砂災害対策計画策定		H31.3 改訂
強靱化計画策定		H31.3 改訂
地震防災マップ制作	H21.3	H30.11 一部改訂 (中央区・南区版)(北区・東区版)(白石区・厚別区版)(豊平区・清田区版)(西区・手稲区版)の5種類
洪水ハザードマップ制作	H16.7	R元.8 改訂 (中央区・南区版)(北区・東区版)(白石区・厚別区版)(豊平区・清田区版)(西区・手稲区版)の5種類
土砂災害避難図 (ハザードマップ) 制作	H21.3	北海道の指定に合わせて、適宜作成・更新、現在 31 地区について 19 種類のマップを作成済み
防災訓練の実施	R元.9	対象：市職員、防災関係機関、市民 名称：札幌市総合防災訓練 頻度：年1回
	随時	対象：市職員、防災関係機関、市民 名称：区防災訓練 頻度：各区年1回 ※総合防災訓練実施区以外
	R2.1	対象：市職員、防災関係機関 名称：札幌市災害対策本部訓練 頻度：年1回
	随時	対象：市職員、防災関係機関 名称：区災害対策本部訓練 頻度：各区年1回 ※市災対本部訓練参加区以外

防災備品の備蓄	—	備蓄食料糧等（災害発生から 24 時間内に必要な分）※今度 48 時間分へ増強 ・アレルギー対応アルファ化米 ・クラッカー 等 R 元年度：停電対策や寒さ対策関係物資（ダンボールベッド等）の備蓄を増強
B C P セミナーの開催	R 元. 11	74 名参加

## 2) 当所の取組

項目	年月	備考
防災訓練の実施 [自主事業]	R 元. 11	対 象：北海道経済センタービル入居者 名 称：北海道経済センター「防火・防災訓練」 頻 度：年 2 回（7 月・11 月）
情報収集・スキル向上 （研修会への参加） [自主事業ほか]	H29. 5	主催者：北海道商工会議所連合会 名 称：オーダーメイド研修「B C P 策定支援の進め方」 参加者：7 名
	H30. 1	主催者：北海道 名 称：「事業計画（B C P）セミナー」 参加者：1 名
	H30. 7	主催者：日本商工会議所 名 称：経営安定対策事業研修会「事業再生・廃業支援および B C P 策定支援」 参加者：1 名
	R 元. 5	主催者：北海道商工会議所連合会 名 称：オーダーメイド研修「B C P ・リスクマネジメント講座」 参加者：10 名
特別相談窓口の設置 [道補助事業]	H30. 9	北海道胆振東部地震の発生(9/6)を受け、当所相談窓口に「北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口」を 9/10 より設置。9/30 迄、土・日・祝日も窓口を開け対応。
関係機関の緊急対策融資制度資料のとりまとめ [自主事業]	H30. 9	日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、北海道、北海道信用保証協会の打ち出した緊急融資についての情報を確認。資料としてとりまとめ、特別巡回時に事業者へ提供した。
特別巡回の実施 [道補助事業]	H30. 9 ~ 10	北海道胆振東部地震の発生を受け、9/10 ~ 10/5 の期間、小規模事業者を中心に特別巡回を実施。被害状況についてヒアリングした。
職員連絡網の整備 [自主事業]	H30. 9	北海道胆振東部地震の発生を受け、緊急時の安否確認のため中小企業相談所職員連絡網を整備。

広報誌でのBCP策定周知 [自主事業]	H30. 11	広報誌「さっぽろ経済」11月号にて、中小企業診断士によるBCP内容及び策定についての解説を掲載。会員約19,000社に配布
BCPセミナーの開催 [道補助事業]	H30. 12	対 象：介護事業者 名 称：「BCP作成の実務研修」 参加者：45名
	H31. 1	切り口：生産性向上 名 称：「災害に備える事業継続計画（BCP）策定研修」 参加者：16名
	H31. 2	対 象：小売業者 名 称：「BCP作成の実務研修」 参加者：58名
	H31. 3	対 象：一般事業者 名 称：「近年の災害から学ぶBCPセミナー」 参加者：33名
	R元. 11	対 象：一般事業者 名 称：「災害多発の“今こそ”必要な有事の備えを知るセミナー」 参加者：18名
ハザードマップ勉強会の開催 [道・市補助事業]	R元. 8～9	対 象：地域連携推進委員 名 称：地域連携推進委員会「ハザードマップ勉強会」 内 容：札幌市危機管理対策室によるエリア別のハザードマップの解説 回 数：5支所各1回ずつ 参加者：43名
	R元. 11	対 象：建設業者 名 称：建設業セミナー「ハザードマップについて」 内 容：札幌市危機管理対策室によるエリア別のハザードマップの解説 参加者：23名

## 2 課題

- ・ハザードマップの勉強会を令和元年度に初めて実施したが、小規模事業者の災害リスクの理解・把握が十分でないと感じる。
- ・BCPに関するセミナーを以前から開催しているが、参加者が少なくなっている。北海道胆振東部地震の発生から時間が経ち、小規模事業者の防災対策への意欲が薄れてきていると感じる。

- ・当所と札幌市との協力体制についての定めが無く、具体的な体制やマニュアルなども整備されていない。
- ・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員がない。
- ・当所独自の防災マニュアルなどが無く、発災時の対応が明確でない。
- ・北海道胆振東部地震の発生後、特別巡回を行い小規模事業者の被害状況のヒアリングを行ったが、被害額についての調査は行っておらず、復旧の具体的なアドバイスにつながらなかった。
- ・小規模企業白書によると、被災企業が、復旧にあたり最も役に立ったとするのは損害保険。当所には損害保険について助言を行える人員が不足している。
- ・当所の防災への取り組み（BCP策定支援など）が地域の事業者には認知されていない。

### 3 目標

#### ○成果目標

BCPセミナーへの参加企業	年 60 社 (20 社×3 回)
BCP策定企業	年 6 社 (セミナー参加企業の 1 割)
事業継続力強化計画策定 (認定申請) 企業	年 3 社 (BCP策定企業の 5 割)
休業補償付きビジネス総合保険 「超ビジネスプロテクト」加入企業	年 20 社

#### ○実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性の周知	地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させる	セミナー及び勉強会の開催	年 3 回
		広報誌での啓発	年 1 回
事業継続支援体制の確立	当所と札幌市との間の発災時における連絡体制の整備や当所内の役割分担、被害状況の確認及び復興支援の手順等を定める。	事業継続支援計画の策定 札幌市との協議会の開催	令和 2 年度中に完成 年 1 回
緊急時対応推進人材の育成	当所経営指導員向けにBCP策定支援研修を行うと共に外部研修に積極的に参加する。	経営指導員向けBCPセミナーの開催	年 2 回
		BCPセミナーの受講	年 1 回
保険・共済に対する助言	保険・共済に対する助言を行える経営指導員ほか職員の育成と加入推進	勉強会の開催と保険会社と共同での巡回活動	年 2 回 延 100 件



## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### 4 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

### 5 事業継続力強化支援事業の内容

#### (1) 事前の対策

札幌市との連携内容、役割分担を明確にし、以下の事業を実施する。

#### ア 小規模事業者に対する災害のリスクの周知

- ・札幌市と連携して、ハザードマップ勉強会を開催し、市内の危険個所や避難場所の理解を促す。
- ・損害保険会社やBCPに詳しい中小企業診断士等と連携し、BCPセミナーを開催し、小規模事業者のBCP策定を促す。
- ・BCP策定を希望する小規模事業者に対しては、中小企業診断士等の専門家派遣など、伴走型支援を実施し、BCP策定につなげる。
- ・日本商工会議所が提供するビジネス総合保険「超ビジネスプロテクト」が、災害等での休業リスクに対応しているため、巡回時等に制度の周知を図りその利用を促す。

#### イ 当所自身の事業継続計画の作成

- ・当所の事業継続計画をまだ策定しておらず、緊急時の対応手順等も未定であるため、事業継続計画を、令和2年9月末迄に策定し、同年10月からの運用を目指す。
- ・緊急時の対応ノウハウを持った人員が不足しているため、経営指導員向けリスクマネジメント・BCP策定支援等の研修を実施すると共に、日本商工会議所等の主催するBCP策定支援研修等へ積極的に参加する。

#### ウ 関係団体等との連携

- ・損害保険会社及び中小企業診断協会北海道と連携し、専門家を派遣してもらい、小規模事業者向けの普及セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・同様のスキームにより、BCP策定等についての啓発記事への寄稿を依頼し、当所広報誌「さっぽろ経済」に掲載する。

#### エ フォローアップ

- ・セミナー等参加企業へのBCP及び事業継続力強化計画への取組状況の確認
- ・ビジネス総合保険への加入状況の確認
- ・(仮称)札幌市事業継続力強化支援協議会(構成員:当所、札幌市ほか ※必要に応じて拡大していく)を年1回開催し、支援の改善点や課題の抽出等について協議する。

#### オ 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、札幌市との連絡ルートの確認を行う(訓練は必要に応じて行う)。

#### (2) 発災後の対策

自然災害等による発災時には、職員の安否確認を第一に行う。そのうえで、下記の手順で地区内の小規模事業者の被害状況を把握する。また、損害保険会社等と情報交換を行い、被害状況・被害額等の把握に努め、札幌市に対して状況を報告し、情報を共有する。

#### ア 応急対策の実施可否の確認

発災後2時間以内に①電話②SMS(ショートメッセージサービス)③SNS(LINE、Facebook等)④災害用伝言ダイヤル(171)と優先順位を付けて職員と連絡を取り、安否確認を行う。勤務時間外の場合は、職員の家族の安否・建物の被害状況・停電の有無などもおおまかに確認する。

## イ 応急対策の方針決定

- ・当所と札幌市との間で被害状況や被害規模に応じた応急対応の方針を決める。
- ・人命安全確保を最優先として行動する。命の危険を感じる時は、職員自身がまず安全を確保し、帰所しない、出勤しないなどの判断をする。
- ・当所の被害が一定程度落ち着いた段階で管内小規模事業者の被害状況を、下記3分類に分けて大まかに把握する。2次災害などを防ぐため、初期の状況把握は、地域連携推進委員等に対する電話連絡にて行う。

### [被害規模の目安]

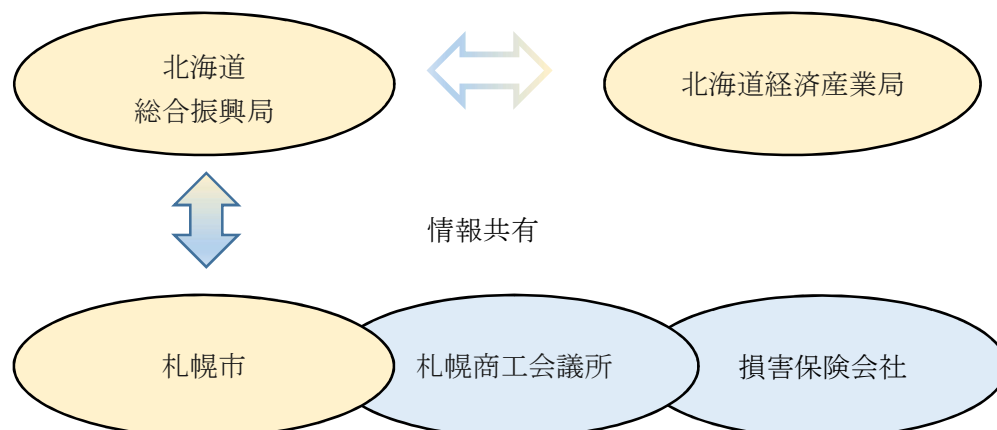
大規模な被害がある	管内1%以上の企業で「建物の全壊・半壊」や「床上浸水」等が発生、被害が見込まれる地域との連絡が取れない、交通網が遮断されており確認が取れない
被害がある	管内1%未満の企業で「建物の全壊・半壊」や「床上浸水」等が発生、
ほぼ被害が無い	目立った被害の情報がない

- ・本計画により、当所と札幌市は、以下の頻度で被害情報等を共有する。

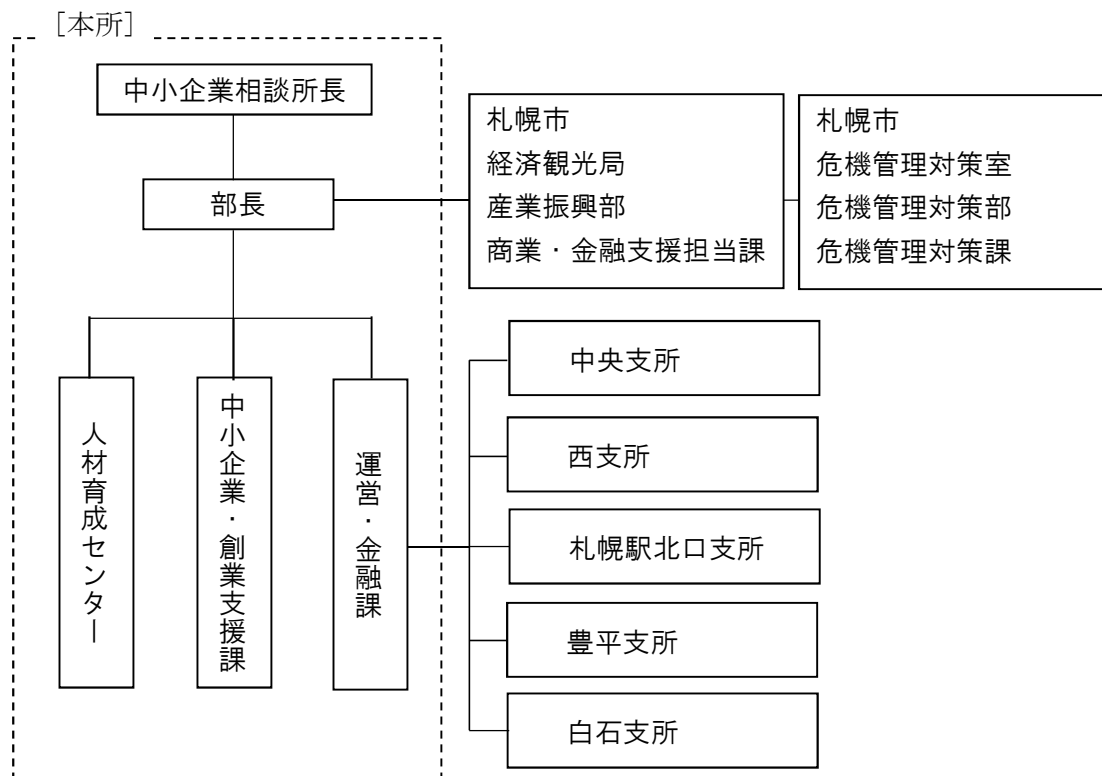
発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	必要に応じて

## (3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことが出来る仕組みを構築する。
- ・2次被害を防止するため、被災地域での活動をどこ迄行うかについて決める。
- ・被害状況の確認方法や被害額（建物、設備、商品、売上減少等）の算定方法について、あらかじめ札幌市と協議し確認しておく。
- ・当所と札幌市が共有した情報を、道の災害情報等報告取扱要領で指定する方法で報告するほか、別途指示があった方法で報告する。



・指示命令・連絡については、以下の連絡網にて行う。



#### (4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・日本商工会議所を経由する国（中小企業庁）の求めに応じ、特別相談窓口を開設する。局地的な災害において、北海道及び札幌市から要請を受けた場合にも同様に対応する。
- ・特別相談窓口は、本所（北海道経済センタービル1F）に設置することとする。本所の安全確保が出来ない場合や、区ごとに局地的な被害がある場合は、中央支所を除く4支所（西、札幌駅北口、豊平、白石）のいずれか又は複数に設置する。
- ・地域連携推進委員に対し、主な商店街の小規模店舗の被害状況をTELで確認する。
- ・特別巡回により、商店街及びマル経融資推薦先等、小規模支援先の被害状況をヒアリングにて実地確認する。
- ・日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、北海道、北海道信用保証協会などの緊急融資等についての情報を資料としてとりまとめ、当所ホームページで公開すると共に、特別巡回時に事業者へ提供する。

#### (5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

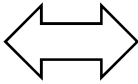
- ・札幌市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対して支援を行う。
- ・被害規模が大きく、当所職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を、北海道や日本商工会議所、北海道商工会議所連合会等に相談する。

#### (6) その他

- ・本計画は、当所ホームページにおいて公表し、小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画の内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制																													
(令和 5 年 3 月現在)																													
<b>(1) 実施体制</b>																													
札幌商工会議所 中小企業相談所 (46) 法定経営指導員( 9) 一般職員 ( 1) 経営指導員 (29) 補助員 ( 7)		札幌市 経済観光局 産業振興部 商業・金融支援担当課																											
札幌市 危機管理対策室 危機管理対策部 危機管理対策課																													
<b>(2) 札幌商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制</b>																													
①法定経営指導員の氏名、連絡先																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th style="width: 20%;">氏 名</th><th style="width: 50%;">所属・所在地</th><th style="width: 30%;">連絡先</th></tr></thead><tbody><tr><td>大島諭一郎</td><td>運営・金融課</td><td rowspan="2">TEL 011-231-1766</td></tr><tr><td>泉谷 俊典</td><td>中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センター 1 階</td></tr><tr><td>中森 直樹</td><td>中央支所</td><td rowspan="2">TEL 011-241-6381</td></tr><tr><td>河村安希子</td><td>中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センター 1 階</td></tr><tr><td>紺谷 佳恵</td><td>西支所</td><td rowspan="2">TEL 011-665-6431</td></tr><tr><td>岡本 祥司</td><td>西区宮の沢 1 条 1 丁目 宮の沢 1 条ビル 3 階</td></tr><tr><td>蒲野 昌史</td><td>札幌駅北口支所 北区北 9 条西 3 丁目 小田ビル 3 階</td><td>TEL 011-756-9181</td></tr><tr><td>小澤 孝之</td><td>豊平支所 豊平区平岸 2 条 5 丁目第 5 平岸グラントビル 5 階</td><td>TEL 011-823-7166</td></tr><tr><td>高橋 美希</td><td>白石支所 白石区本通 17 丁目南 5 - 1 5 白石商工センター</td><td>TEL 011-862-7255</td></tr></tbody></table>			氏 名	所属・所在地	連絡先	大島諭一郎	運営・金融課	TEL 011-231-1766	泉谷 俊典	中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センター 1 階	中森 直樹	中央支所	TEL 011-241-6381	河村安希子	中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センター 1 階	紺谷 佳恵	西支所	TEL 011-665-6431	岡本 祥司	西区宮の沢 1 条 1 丁目 宮の沢 1 条ビル 3 階	蒲野 昌史	札幌駅北口支所 北区北 9 条西 3 丁目 小田ビル 3 階	TEL 011-756-9181	小澤 孝之	豊平支所 豊平区平岸 2 条 5 丁目第 5 平岸グラントビル 5 階	TEL 011-823-7166	高橋 美希	白石支所 白石区本通 17 丁目南 5 - 1 5 白石商工センター	TEL 011-862-7255
氏 名	所属・所在地	連絡先																											
大島諭一郎	運営・金融課	TEL 011-231-1766																											
泉谷 俊典	中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センター 1 階																												
中森 直樹	中央支所	TEL 011-241-6381																											
河村安希子	中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センター 1 階																												
紺谷 佳恵	西支所	TEL 011-665-6431																											
岡本 祥司	西区宮の沢 1 条 1 丁目 宮の沢 1 条ビル 3 階																												
蒲野 昌史	札幌駅北口支所 北区北 9 条西 3 丁目 小田ビル 3 階	TEL 011-756-9181																											
小澤 孝之	豊平支所 豊平区平岸 2 条 5 丁目第 5 平岸グラントビル 5 階	TEL 011-823-7166																											
高橋 美希	白石支所 白石区本通 17 丁目南 5 - 1 5 白石商工センター	TEL 011-862-7255																											
②経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）																													
以下に関する必要な情報の提供及び助言を行う。																													
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本計画の具体的な取り組みの企画や実行</li><li>・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ</li></ul>																													
<b>(3) 札幌商工会議所、札幌市連絡先</b>																													
①札幌商工会議所																													
②札幌市																													
中小企業相談所 運営・金融課 〒060-8610 北海道札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 TEL:011-231-1766 FAX:011-222-9540 E-mail:sodan@sapporo-cci.or.jp	経済観光局 産業振興部 商業・金融支援担当課 〒060-8611 北海道札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 TEL:011-211-2372 FAX:011-218-5130 E-mail:kin-yu@city.sapporo.jp																												



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	1,600	1,450	1,450	1,450	1,450
講師謝金	270	270	270	270	270
専門家謝金	150	0	0	0	0
専門家派遣謝金	800	800	800	800	800
印刷費	300	300	300	300	300
旅費	80	80	80	80	80

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
講師謝金…経営改善普及事業補助金（北海道）より 専門家派遣謝金…伴走型支援補助金（日本商工会議所）より 専門家謝金（当所のBCP策定）・印刷費・旅費…一般会計より

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 (ORE札幌ビル9階) 東京海上日動火災保険(株)札幌中央支店 支店長 行友 英昭 ※今後、他の損害保険会社とも連携していく予定
連携して実施する事業の内容
①BCP普及セミナー等の開催 ②日本商工会議所ビジネス総合保険「超ビジネスプロジェクト」の加入促進 ③発災後の被害状況・被害額等の把握
連携して事業を実施する者の役割
①BCP普及セミナー等の講師の派遣 [効果] 会社として発災時の現地情報を収集する体制を構築しており、実際のデータを基にした具体的な災害対策の必要性の提案が可能 ②日本商工会議所ビジネス総合保険「超ビジネスプロジェクト」の加入促進活動 [効果] 保険販売と災害時の保険給付を行っており、事例紹介やケーススタディを通じた普及促進活動が可能 ③発災後の現地調査 [効果] 同上の通り、発災時の現地調査を行う体制を構築しており、独自基準による被害額の算定も可能
連携体制図等
<p>The diagram illustrates the collaboration between two entities: Sapporo Chamber of Commerce (札幌商工会議所) and Tokai Marine Fire Insurance Co., Ltd. (東京海上日動火災保険(株)). A double-headed blue arrow labeled '情報共有' (Information Sharing) connects two light blue ovals representing these entities. Below each oval is a white box with a black border listing specific roles:</p> <ul style="list-style-type: none"><li><b>Sapporo Chamber of Commerce:</b><ul style="list-style-type: none"><li>①会場手配、参加者募集</li><li>②経営指導員による周知活動</li><li>③地域連携推進委員に対するTELヒアリング</li></ul></li><li><b>Tokai Marine Fire Insurance Co., Ltd.:</b><ul style="list-style-type: none"><li>①講師派遣</li><li>②外交員による加入促進活動</li><li>③現地調査による被害状況及び被害額の把握</li></ul></li></ul>